

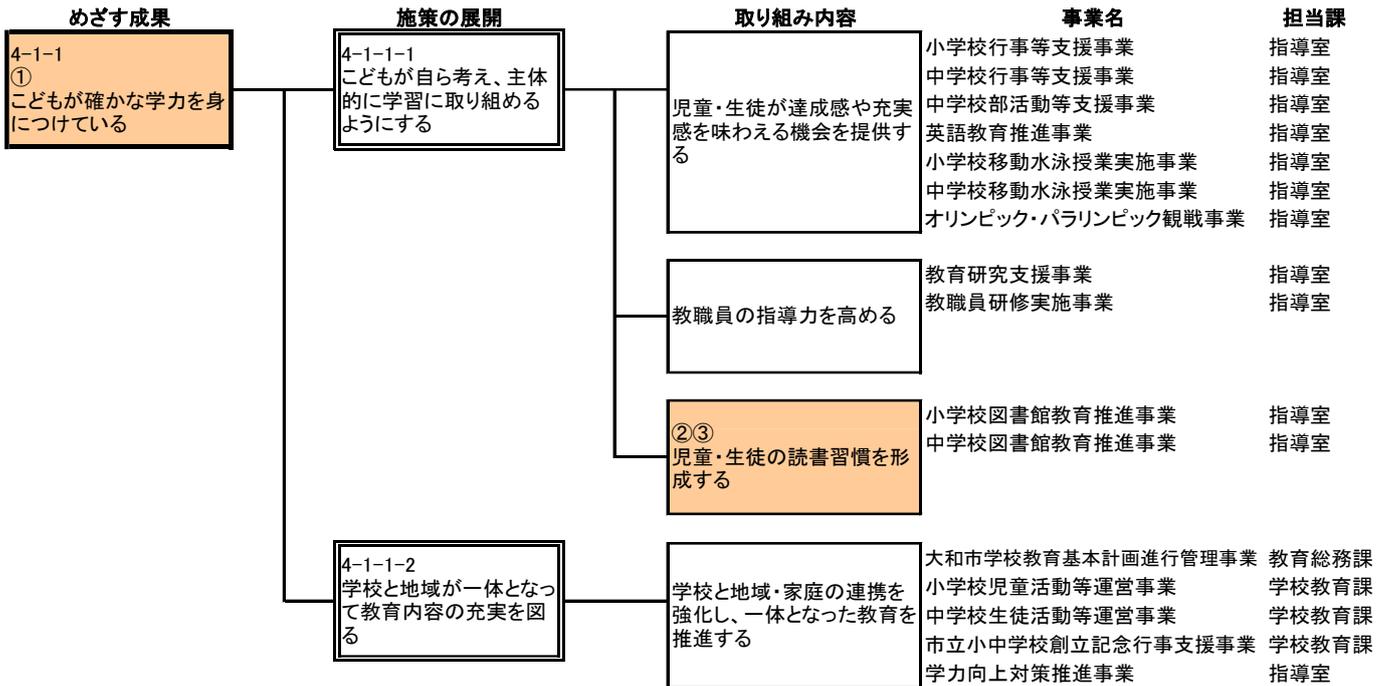
施策評価（一次評価）

個別目標 4 - 1

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
個別目標	4-1	こどもの広がりのある学びを育む
めざす成果	4-1-1	こどもが確かな学力を身につけている
	4-1-2	こどもが個性・能力にあった教育を受けている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



(単位：千円)

◎所管部長：教育部長 前田 剛司

総事業費 (予算)	H31(R1) 314,433	R2 433,385	R3 428,077	R4 417,741
--------------	--------------------	---------------	---------------	---------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)						
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)	
① 基礎的・基本的な学習内容の習得を計る振り返り調査の通過率	(小3～6)	60.3%	68.4%	72.8%	75.6%	72.0%	80.0%
	(中1～2)	57.1%	62.8%	80.0%	84.1%	70.9%	80.0%
② 児童・生徒の1か月の平均読書冊数	(小4～6)	14.6冊	16.8冊	15.5冊	15.5冊	15.4冊	15.8冊
	(中1～3)	4.4冊	4.8冊	5.0冊	5.3冊	5.2冊	5.6冊
③ 「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数	6,992人	7,097人	1,939人	7,090人	7,200人	7,340人	

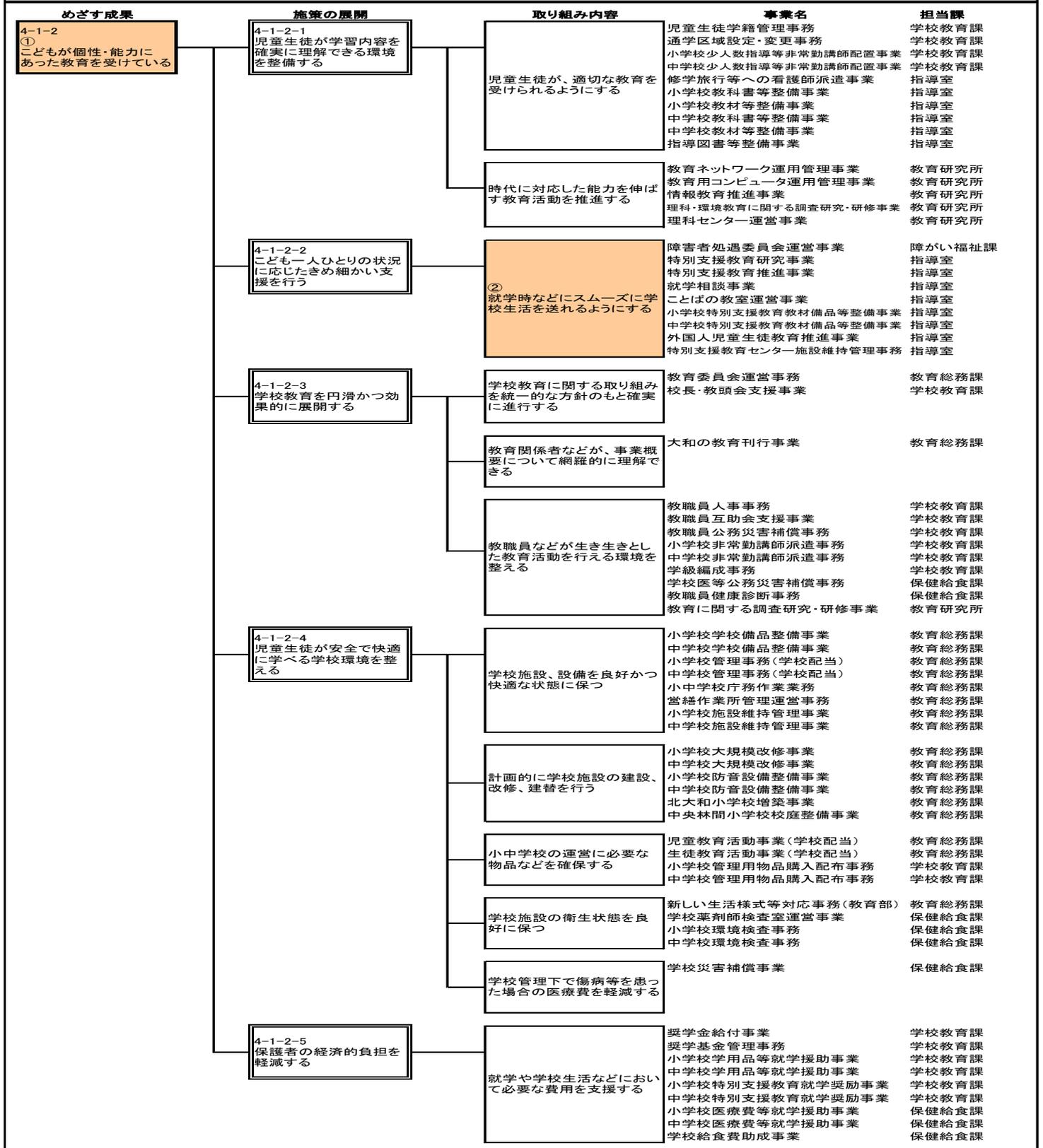
これまでの成果	<p>【こどもが自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする】</p> <p>■中学校の部活動について、全9校に補助金を交付し、健康・安全に配慮した活動環境を整えました。</p> <p>■英語教育における言語活動を通して、リーディング能力、ライティング能力に加えて国際社会で必須となるコミュニケーション能力の育成が図られました。</p> <p>■学校図書館について、司書を配置し、本の魅力の発信、調べ学習に有効な本の収集、図書館設備の整備などを行ったことで、読書の場としての機能が充実し、児童生徒の来室数や読書量が増加して読書活動が一層活発になりました。また、新聞も所蔵することにより学習の場としての機能も充実し、図書館を効果的に活用した授業を実施できました。</p> <p>【学校と地域が一体となって教育内容の充実を図る】</p> <p>■学力向上対策として児童生徒の学習を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「中学校放課後寺子屋やまと」については、児童生徒に定着し、参加人数が年々増加しました。また、各寺子屋やまとにおいて児童生徒に対応しているコーディネーターによる支援について、小学校においては、児童の学力向上につながるよう教員の授業力向上の支援ができ、中学校においては、定期テスト前の授業において生徒に対する効果的な学習の支援ができました。</p>
---------	---

成果に対する評価と課題	<p>【こどもが自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする】</p> <p>■中学校の部活動について、経験の浅い教職員や臨時的任用教員の増加、教職員の高齢化等の課題がある中で専門的な技術指導ができる顧問の確保について検討する必要があります。</p> <p>■義務教育9年間を見据えた英語教育を推進するためには、小中学校による連携体制の最適化が課題であり、新学習指導要領に基づく授業に対する現場レベルでの支援を実施しながら、英語教育全体に関する研究を継続していくことが必要です。</p> <p>■学校図書館については、利便性の向上が常に課題であり、読書の場としてのみならず、確かな学びを育む学習の場かつ主体的な学びを支える情報提供の場としての機能を充実する必要があります。</p> <p>【学校と地域が一体となって教育内容の充実を図る】</p> <p>■児童が放課後に過ごすことのできる安心・安全な居場所としての役割を持つものとして「小学校放課後寺子屋やまと」と一体的に「放課後子ども教室」も運営しているところ、参加児童が積極的に取り組める活動内容を常に提供できるようにすることが課題であり、そのためには、スタッフ(寺子屋やまとでは学習支援員、放課後子ども教室ではパートナーと呼びます。)の増員、学習や体験的活動に必要な教材等のさらなる充実、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を利用した学習を可能とするWi-Fi環境の整備が必要です。</p>
-------------	--

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
個別目標	4-1	こどもの広がりのある学びを育む
めざす成果	4-1-1	こどもが確かな学力を身につけている
	4-1-2	こどもが個性・能力にあった教育を受けている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



◎所管部長：教育部長 前田 剛司
健康福祉部長 樋田 久美子

(単位：千円)

総事業費 (予算)	H31(R1) 4,554,535	R2 2,546,006	R3 4,394,775	R4 4,155,136
--------------	----------------------	-----------------	-----------------	-----------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間 (R1～R5年度)					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	37.5%			42.6%	42.5%	44.5%
② 特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件	201件	198件	185件	211件	240件	260件

これまでの成果

【児童生徒が学習内容を確実に理解できる環境を整備する】

- 国の「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度に市立小中学校児童生徒への1人1台端末を整備するとともに、授業におけるICT機器の有効活用に向け、市立各小中学校にGIGAスクールコーディネーター、GIGAスクールICT支援員を配置することにより、児童生徒が授業等においてICT機器を活用する機会が増加しました。また、令和3年度も引き続きGIGAスクールICT支援員を配置し、児童生徒及び教職員への個に応じた適切な支援を行うことにより、ICT機器を活用する機会の増加とともに、操作スキルの向上にも寄与しました。
- 市立小中学校に設置した教育用コンピュータ及び校務用コンピュータの保守管理を行いました (R1年度3,768台、R2年度22,646台、R3年度22,901台)。
- 市立中学校2,3年生の全教室に電子黒板機能付きのプロジェクタ計106台を設置し、生徒にとってより分かりやすい授業の実施を支援しました。
- 児童生徒1人1台端末の活用に向け、整備が完了した学校から順に3回ずつ研修講座を実施するとともに、各校の要望に応じて訪問研修も実施し、教職員の端末活用を支援しました。

【こども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う】

- 特別な配慮を要する児童生徒に関し、保護者に個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスをを行いました。また、医師や学識経験者等にて構成される心身障害児者処遇委員会を開催し、特別支援学校や特別支援学級への就学、特別支援学級や通常の学級への移籍について、意見聴取を行いました。さらに、支援のあり方や学びの場について、専門家の意見を踏まえて多角的に検討し、総合的に判断することができました。
- 外国につながるをもつ編入児童・生徒への拠点方式による日本語指導(市民活動拠点ベテルギウスにおいて、対象となる児童生徒を集めて指導すること)を導入したことで、子どもたちへの支援が充実しました。また日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員及び外国人児童生徒支援コーディネーターを配置したことで、児童生徒への支援及び各校国際教育担当者に対する指導・助言体制が充実しました。

【児童生徒が安全で快適に学べる学校環境を整える】

- 学校の施設整備において、北大和小学校及び中央林間小学校における教室不足解消のための増築工事、文ヶ岡小学校の空調設備の老朽化に伴う復旧温度保持除湿工事、鶴間中学校の学校施設全体における防音機能復旧及び大規模改修工事等を実施しました。また、北大和小学校の体育館建替工事や引地台中学校の防音機能復旧及び大規模改修工事にも着手することができました。

成果に対する評価と課題

【児童生徒が学習内容を確実に理解できる環境を整備する】

- 児童生徒1人1台端末の整備に伴い、ICT機器を活用した授業の増加及び内容の高度化等に対応するため、引き続きICT支援員の日常的な配置が必要です。
- 小中学校等に導入しているコンピュータの法定耐用年数は4年となっており、児童生徒1人1台端末等のコンピュータを効果的に活用するに当たっては、計画的に更新する必要があります。
- 児童生徒1人1台端末を含むICT機器の学校での効果的な活用に向けて、引き続き教職員の研修や教育の情報化に関する調査研究を実施します。

【こども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う】

- 心身障害児者処遇委員会での検討・審議にあたって、コロナ禍においても、書面開催などにより新型コロナ感染拡大防止を図りながら実施し、個々の事案について、適切な時期に検討することができましたが、引き続き適切な開催方法を検討する必要があります。また、障害児の特性、多様化する家庭環境等に対応できる、より適切な体制について検討する必要があります。
- 学校教育法施行令の改正に伴い、教育的ニーズの高い児童生徒が特別支援学級に在籍し、多岐にわたる支援が求められるようになり、また通常の学級に在籍しながら支援を必要とする児童生徒の数が増加しています。このため、巡回相談により専門的な助言や相談支援を行い、教員の指導力を向上させる必要があります。その他、医療的ケアの必要な児童生徒に対応できるよう、看護師派遣と支援体制の充実が求められており、教職員の専門的知識の習得及びスキルの向上も課題です。
- 特別な配慮を要する児童生徒の就学相談説明会や切れ目ない支援体制により就学相談の件数は増加傾向にあります。保護者との信頼関係を築きつつ、子どもの状況を的確に把握し、必要な情報を提供すること、相談内容の多様化により、専門的知識が求められること、さらには学校や関係機関と連携を取りながら就学後もフォローアップしていくことが必要です。
- ことばと聞こえの障害に対しては、早期からの指導や訓練が効果的であるとされており、小学校入学段階での通級指導教室への早期入級が望まれるため、広く周知を図ることが必要です。また、個々の教育的ニーズに対応して指導できる視聴覚機器の導入が必要です。
- 様々な国籍を有した外国につながる児童生徒が市内には多数在住し、学校の在籍数は増加傾向にあります。このような状況において言語取得状況に応じた個別の支援を実施するため、さらなる支援体制の充実が課題です。

【児童生徒が安全で快適に学べる学校環境を整える】

- 低下した防音機能の復旧や老朽化した施設の大規模改修など、現時点までに必要な改修等を実施したことから、児童生徒が安全で快適に学ぶことのできる環境を維持できていますが、建設後40年を超える建物が多いことや小学校における35人学級に対応するための教室の確保が必要であることなど、安全で安心できる教育環境の確保に引き続きしっかりと対応していく必要があります。

めざす成果		4-1-1		こどもが確かな学力を身につけている			
事務事業名			R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額	
			法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的							
中学校部活動等支援事業			16,380	15,271	15,779	16,785	
			有	直営	一財		
中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。							
英語教育推進事業			40,211	56,823	61,437	65,582	
			有	直営・委託	一財		
外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深めるコミュニケーション力の向上を図ります。							
小学校図書館教育推進事業			50,078	56,735	47,570	47,881	
			有	直営	他・一財		
学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。							
中学校図書館教育推進事業			33,222	35,455	32,253	30,471	
			有	直営	一財		
学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。							
学力向上対策推進事業			139,120	206,546	211,732	233,543	
			有	直営	県・一財		
児童生徒への学習支援を行うとともに、特に小学校の若手教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。							

主要な事務事業の内容

めざす成果	4-1-2	こどもが個性・能力にあった教育を受けている
--------------	--------------	------------------------------

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
教育用コンピュータ運用管理事業	307,610	369,109	358,225	323,490
	有	直営・委託	一財	
教育の情報化を推進するため、教育ネットワークに接続するコンピュータ機器等の整備と保守を行います。				
情報教育推進事業	5,075	6,076	5,155	5,122
	有	直営・委託	一財	
教育の情報化に関する知識・技能習得の場を提供し、ICT機器を活用した授業での指導力向上を図り、教職員が様々な教育の情報化の課題に対応できるようにします。				
特別支援教育推進事業	92,592	109,991	112,906	124,522
	有	直営	国・一財	
教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。				
就学相談事業	3,828	8,213	8,083	8,995
	有	直営	一財	
教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。				
ことばの教室運営事業	370	343	471	728
	有	直営	一財	
ことばと聞こえの障がい改善するため、その児童の症状に合わせた指導を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。				
外国人児童生徒教育推進事業	17,775	20,159	19,317	21,407
	有	直営	一財	
外国につながりを持つ児童生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。				
小学校大規模改修事業	281,867	185,870	14,850	97,717
	有	直営	市・一財	
児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。				
中学校大規模改修事業	84,303	92,251	19,030	5,494
	有	直営	市・一財	
生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。				
小学校防音設備整備事業	0	0	4,013	13,154
	有	直営	市・一財	
厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。				
中学校防音設備整備事業	74,349	111,146	277,348	1,623,010
	有	直営	国・市・一財	
厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。				
小学校学用品等就学援助事業	200,795	160,146	179,060	185,754
	有	直営	国・県・一財	
経済的理由により、小学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。				
中学校学用品等就学援助事業	123,463	81,469	101,981	114,225
	有	直営	国・県・一財	
経済的理由により、中学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。				
学校給食費助成事業	10,076	8,954	10,351	11,287
	無	直営	一財	
第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				

主要な事務事業の内容

【注釈】 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源

※成果を計る主な指標の計算式等及び目標値の設定理由

めざす成果	成果を計る主な指標	計算式等	目標値の設定理由
4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている	基礎的・基本的な学習内容の習得を計る振り返り調査の通過率	学習内容を習得したと判断できる調査点数に達した児童の割合	基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として児童・生徒の8割の通貨を目安に設定した。
	児童・生徒の1か月の平均読書冊数	年間読書冊数/ (児童数または生徒数×12)	進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながるため、前期基本計画終了時に児童が一週間で4冊程度、また、生徒が一週間で1冊以上読書するようになることを目指し、設定した。
	「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数	(公財) 図書館振興財団による図書館を使った調べる学習コンクールへ応募した児童生徒数	子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に利用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として、1年あたり1ポイント増加する目標値を設定した。
4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている	子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	学校教育の充実が児童生徒等の関係者に実感され、そのことが広く市民に浸透していくことも視野に入れ、毎年1ポイント上昇していく目標値を設定した。
	特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数	電話・窓口相談受付件数	2019年4月にオープンする本センターにおける相談件数について、他の教育関連施設における相談件数の実績を参考に、1年あたり10件の増加に対応していくことを目指し、目標値を設定した。